

SECURITY

NAVI

セキュリティナビくまもと

Kumamoto



特別号

令和元年度第3号

(令和元年7月8日発行)

一般社団法人 熊本県警備業協会

STOP! 熱中症

昨年は職場での熱中症による死傷災害が1000人超え

● 1000人の大台超え

平成30年の職場での熱中症の死亡者は28人と、平成29年の2倍。死傷者数は1178人と、こちらも平成29年の544人から倍以上。過去10年の推移で見ると、死亡者数は平成22年(47人)、平成25年(30人)、平成27年(29人)に次いで4番目に多い数字ですが、死傷者数は1000人の大台を超えており、いかに昨年夏の暑さが厳しかったことがわかります。昨年は死傷者数が多くても、死亡者数がそれほどまでには至りませんでした。その背景は、ここ10年で熱中症への意識啓発が進んだことが伺えます。

● 突出して多かった昨年7月～過去10年における1年間の死傷者数以上

厚労省のデータによると、昨年7月の熱中症による死傷者数は697人。これは過去10年における1年間の数字をも上回っています。8月も366人で、過去5年間の8月の数字としては最多ですが、それ以上に昨年の7月の数字の多さは際立っています。

7月と8月の両月を比べると、暑さ慣れする8月より、梅雨が明けて急激に暑くなり、体がなれていない7月の方が、より注意が必要です。

● 帰宅後の体調変化にも注意

時間帯別では11時台(死傷者数124件)と14時台(同155件)、15時台(同154件)、16時台(同141件)等の数字が高いものの、18時台以降も相当数(同146件)あり、日中の仕事を終え、帰宅後に体調が悪化するケースがあるので注意が必要です。

警備業における熱中症による死傷災害

昨年は前年比約3倍の死傷災害

● 過去5年間で最悪の死傷者数

平成30年の警備業における熱中症の死亡者は3人と、平成29年より1名の増加でした。しかし死傷者数は110人と、平成29年の37人から約3倍になっています。

● 平成30年における警備業関係の熱中症による死亡災害の状況

- ① 7月発生。死亡者年齢40歳代。午前9時より鉄道線路上における電気設備工事の現場で列車見張り警備の業務に従事。作業員集合場所の道路で寝ている被災者を同僚が発見、体調不良を訴えたため、応急手当を行うも回復せず、救急搬送したが死亡。
- ② 7月発生。死亡者年齢30歳代。試験会場周辺において警備業務に従事していたが、倒れていたところを通行人に発見され、病院に搬送されるも死亡。
- ③ 7月発生。死亡者年齢50歳代。橋梁建設工事において警備業務に従事中、倒れているところを発見され、病院に搬送されたが、4日後に死亡。

熱中症による死亡災害の問題点

平成30年に熱中症で死亡した全28人について分析

- ① 28人中25人は、作業場でのWBGT値を把握する方策をとっていなかった。
- ② 28人中14人は、被災者に対する熱順化が適切に行われていなかった。
- ③ 28人中9人は、労働安全衛生法に基づく健康診断が適切に行われていなかった。

交通誘導警備業務2級特別講習講師試験に見事合格

～山口拓朗氏（35才）を特別講習講師として委嘱～

5月7日から5月10日にかけて、「研修センターふじ」で開催された特別講習交通誘導警備業務講師候補者研修会において、(株)セイフティプランナー九州の山口拓朗氏が講師試験に合格されました。教育事業にご理解をいただき、山口氏の講師委嘱をご承諾いただきました(株)セイフティプランナー九州様には厚く御礼申し上げます。山口講師の今後のご活躍を期待致します。

山口拓朗氏コメント



株式会社セイフティプランナー九州の山口です。私は今年5月に交通誘導警備業務2級の講師研修会に参加し、講師の委嘱を受けることが出来ました。弊社代表や社員の皆様に支えられ、また、同警備業務講習講師の先生方や、スタッフ仲間の皆様の多大なるご支援のおかげで講師になれたものと実感しております。

私は交通誘導警備という仕事が好きです。警備業に携わるということは家族や周りの方々を守る事に繋がり、ひいては熊本の安心安全のために貢献できるものと思っております。今後は講師として熊本県の警備業に一層尽力してまいりますので、なにとぞ宜しくお願い致します。

第22回警備業全国安全衛生大会 が開催

本年7月3日、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、第22回警備業全国安全衛生大会が開催され、西橋専務理事が参加しました。開催に先立ち、全国専務理事・専任事務局長会議も開催され、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画の一部改定」「警備業法施行奇策の一部改正案」等に関する説明も行われました。

自主行動計画の改定に当たっては、フォローアップ調査の結果を踏まえて①「警備業者の価格交渉力の向上」②「人材の確保と定着」③「長時間労働の是正」の3点に着目して改定されたものとの説明がありました。

全国安全衛生大会では、「平成30年度労働災害防止論文・ポスター・標語」入選者表彰の後、労働災害撲滅に向けた大会宣言が採択されました。



中山泰男全警協会長

大会宣言

我々警備業界における労働災害は、全産業の労働災害による死亡者数が減少傾向にあるにも関わらず、未だに死亡事故、重篤事故が多発しており、極めて憂慮すべき状況にある。

周囲の警戒・観察の不徹底などに起因する事故も発生しており、経営者や警備員の努力によって回避可能な事故も少なくない。

我々警備業は、社会や顧客の安全・安心を守るプロである以上、自らの尊い命を犠牲にしてはならない。

そのためには、第一線の現場で日夜たゆまぬ努力を続けている警備員の安全確保と良好な職場環境を、他の産業以上に高い次元で整備していくことが何よりも強く求められる。

これらを達成、維持していくためには、経営トップが、現場任せにすることなく、自らが現場に赴き、自らの目で警備員の配置に問題はないのか、設置している資機材は十分か、等々の確認を行うなど、率先して警備員の尊い命を守るために借しめない努力を重ねなければならない。

警備業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、我々は創意工夫をもってこの困難な状況を打開し、かつ新たな決意をもって、心身ともに健康で誰もが安心して働くことができる安全で明るい職場づくりに向けて、全力を挙げて邁進することをここに誓う。

編集後記

ジメジメとした暑い夏がやってきました。我が家の電気代を下げようと思いましたが、やはり健康が第一です！ 時節柄、お身体だけはご自愛下さい。KAZU